

# 小児アレルギーの「保健指導」充実へ ツールを作成し活用を図る事業

(保健指導の実情や課題等のアンケート結果)

報告書

令和5年度(独)福祉医療機構社会福祉振興助成事業



NPO 法人アレルギーを考える母の会

令和6年5月

国の「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」（平成 29 年 3 月）において、アレルギー疾患の「重症化予防」に資する乳幼児期の「保健指導」を健診などの際に行うとされた。さらに令和 4 年 3 月には指針が改正され、近年のエビデンスの集積を踏まえて施策の方向性がアレルギーの「重症化予防」から「発症および重症化の予防」に改められ、



「保健指導」の重要性がより強調された。指針策定と同時期から、NPO 法人アレルギーを考える母の会（以下「母の会」）は「保健指導」の推進に取り組み、令和 5 年度は「保健指導」が全国同水準の充実した内容で取り組まれることをめざし、アレルギーの国の中心拠点施設である国立成育医療研究センターアレルギーセンター等の協力を得て、前年度に作成した冊子「母子保健事業で取り組むアレルギー疾患の発症予防・重症化予防」について利用者アンケート等を反映した内容に改訂したのに加え、新たに連動した内容の当事者（保護者）向け冊子を作成し自治体に送付した。また冊子を教材に全国から参加できるオンライン研修会を開催し、「保健指導」の推進・充実に取り組んだ。

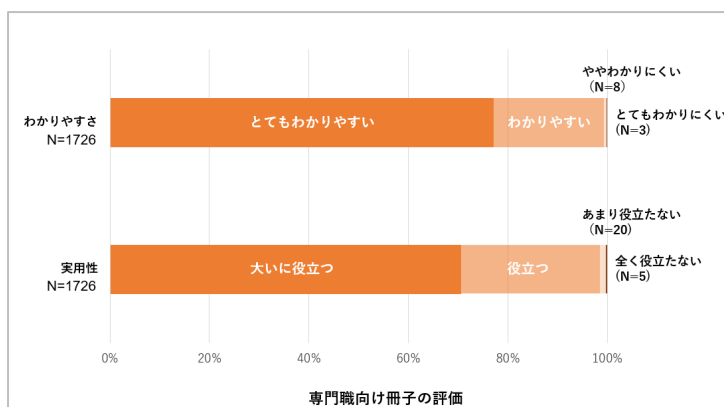


「保健指導」の推進・充実に取り組んだ。

### ○改訂版冊子、当事者向け冊子計 10 万部を作成、自治体等に送付

令和 4 年度に作成した冊子「母子保健事業で取り組むアレルギー疾患の発症予防・重症化予防」を、研修会の参加者アンケート等に寄せられた現場の声を踏まえて改訂し、「母子保健事業で取り組むアレルギー疾患の発症予防・重症化予防（改訂版）」（A4 判、16 頁）として 4 万冊作成し都道府県を通じて全市町村に送付した。また前年度に寄せられた「当事者に渡せる資材がほしい」との声を受け、新たに当事者（保護者）向け冊子「赤ちゃんのアレルギーが気がかりな保護者の方へ」（A5 判、8 頁）を 6 万部作成し、都道府県を通じて全市町村等に送付した。

冊子の作成は事業に当初から携わり実際に自治体の保健センター等に出向いて研修を担い保健師などと一緒に相談を受けるなどの取り組みを続けてきた、さいわいこどもクリニック（前都立小児総合医療センターアレルギー科）の古川真弓先生が担当した。監



修は、やはり当初から取り組みに参画していただいたアレルギーの国の中心拠点施設、国立成育医療研究センターのアレルギーセンター長、大矢幸弘先生が担当し、最新の医学的知見を踏まえた信頼性の高い内容とした。

冊子を活用して行ったのオンライン研修会（次項）の参加者アンケート調査で、両冊子ともに、「理解しやすさ」で「とても分かりやすい」「わかりやすい」、「活用しやすさ」で「大いに役立つ」「役立つ」を合わせ、いずれも高い評価を得た。

### ○日本助産師会へ全会員分の冊子1万部を寄贈

両冊子について、幅広く活用されることをめざして後述する学会等で展示・紹介を行った。第37回日本助産学会学術集会（令和5年10月8日、9日、東京・聖路加国際大学）に参加していた際、ブースに立ち寄り冊子を手にした公益社団法人日本助産師会の高田昌代会長から「全会員分として『母子保健事業で取り組むアレルギー疾患の発症予防・重症化予防（改訂版）』1万部を寄贈してもらえないか」との要請があった。これを受けて1万部を増刷し、令和6年1月に日本助産師会に贈呈した。

### ○全国から参加、大規模なオンライン研修会を開催

事業で作成した冊子を活用したオンライン研修会を3回行った。研修会は厚生労働省の後援を得て行い、案内・周知のため当会から都道府県にチラシを送付したほか、厚生労働省がん・疾病対策課から都道府県のアレルギー疾患対策担当課に連絡された。研修会には北海道から沖縄まで、離島など日ごろ研修会に参加することが難しい地域などからも含め、大分県を除く全国から2,960人の保健師、栄養士など専門職が参加した。概要は次の通り。



研修会運営の様子（写真は第2回、横浜市内）

【第1回】12月4日（月）、840の市町村や施設から1,090人が参加した

講師：さいわいこどもクリニックの古川真弓先生

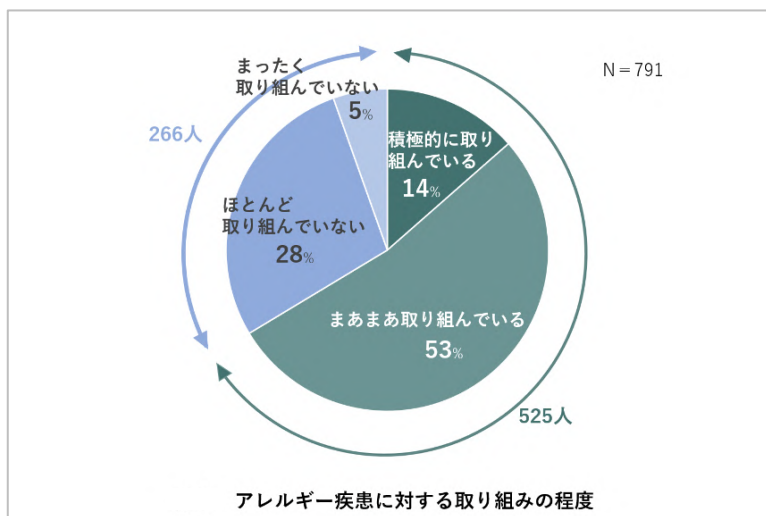
【第2回】12月15日（金）、590の市町村や施設などから780人が参加した

講師：さいわいこどもクリニックの古川真弓先生

【第3回】令和6年1月9日（火）、910の市町村や施設などから1,090人が参加した

講師：国立成育医療研究センターアレルギーセンター・総合アレルギー科診療部長の福家辰樹先生

参加者に研修内容の評価を聞くアンケート調査を行った。満足度で「とても満足」「満足」の合計、役立ち度でも「大いに役立つ」「役立つ」の合計が、いずれもほぼ 100%という高い評価を得た。また研修会参加を申し込んだ全員に対して、アレルギーに関する乳幼児期の保健指導の実情や課題についてのアンケート調査（監修：国立成育医療研究センターアレルギーセンター長、大矢幸弘先生）を行った（詳細は別項）。令和 3 年度と同じ内容の設問、「母子保健に関する事業の中で、アレルギー疾患に取り組んでいますか」に対し「積極的に取り組んでいる」「まあまあ取り組んでいる」「まったく取り組んでいない」の合計が、令和 3 年度の 56%から令和 5 年度は 67%に増加し、逆に「ほとんど取り組んでいない」が、令和 3 年度の 39%から令和 5 年度は 28%に減り、研修事業がアレルギーに関する乳幼児期の保健指導の推進に一定の役割を果たしていると思われる。



「積極的に取り組んでいる」「まあまあ取り組んでいる」の合計が、令和 3 年度の 56%から令和 5 年度は 67%に増加し、逆に「ほとんど取り組んでいない」が、令和 3 年度の 39%から令和 5 年度は 28%に減り、研修事業がアレルギーに関する乳幼児期の保健指導の推進に一定の役割を果たしていると思われる。

### ○県と連携したモデルとなる研修会を実施

県のアレルギー疾患対策担当課と連携しモデルとなる研修会を秋田県、鹿児島県、徳島県で行った。これに加え要望があった長野市の保健所で研修会を、東日本大震災以降、被災地への協力から連携を続け、乳幼児期の保健指導に先進的に取り組んでいる宮城県気仙沼市市民健康管理センター「すこやか」（健康増進課）で当事者（保護者）が参加する講座を開催した。研修会には 197 人の保健師、管理栄養士・栄養士、助産師が参加、当事者（保護者）向け講座には 20 組の母子が参加した。講師はさいわいこどもクリニックの古川真弓先生が担当した。概要は次の通り。

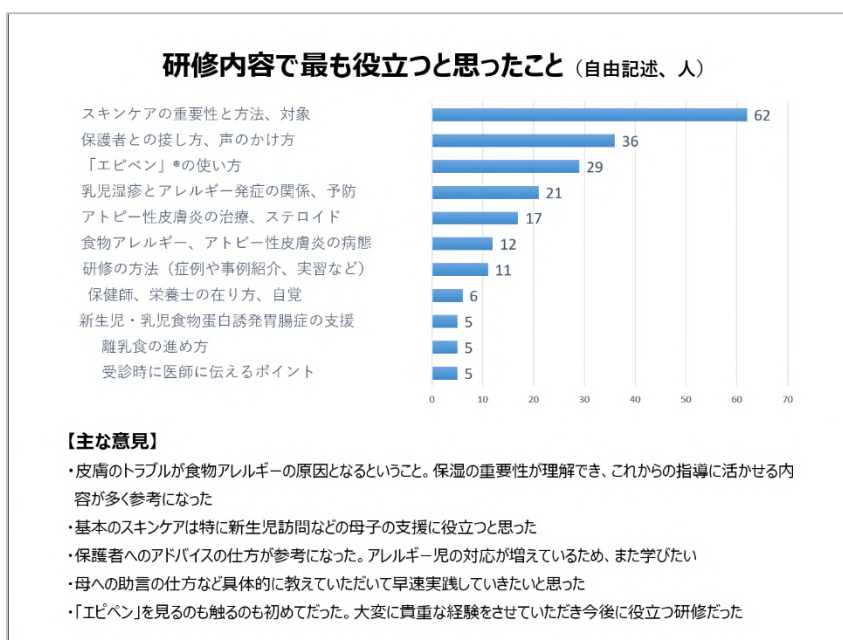


秋田県保健・疾病対策課と連携した研修会

- ・秋田県保健・疾病対策課と連携した研修会、8月25日（金）
- ・鹿児島県健康増進課と連携した研修会、9月8日（金）
- ・徳島県健康づくり課と連携した研修会、11月29日（水）
- ・長野市保健所と連携した研修会、12月7日（水）

・気仙沼市「すこやか」と連携した母子向け講座、12月21日（木）

研修会に参加した197人を対象にアンケートを行い、169人（86%）から回答を得た。参加者の資格では保健師、管理栄養士・栄養士、助産師を合わせて162人（96%）、勤務先でも市町村保健センター、保健所、病院・クリニックを合わせて141人（83%）と、保健指導を担う専門職の関心の高さをうかがわせた。研修会の満足度、役立ち度でも、「とても満足」「満足」、「大いに役立つ」「役立つ」を合わせていずれも99%に達した。



### ○関連学会で展示や冊子配布、シンポジウムを開催

乳幼児期の保健指導にかかわる専門職や指導的立場にある行政職員などのアレルギーの保健指導への理解を進めるため、関連学会に参加し展示と冊子の紹介・配布を行った。このうち日本地域看護学会第26回学術集会では当会の事務局長が大会の企画委員を依頼され、大会長の要請で乳幼児期の「保健指導」についてのシンポジウムを企画し座長を務めた。概要は次の通り。



（公衆衛生学会総会）

シンポジウム1		第1会場(講堂)	9月2日(土) 13:50~15:10★
<b>アレルギーの基本的指針改正とこれから</b>			
シンポジスト：	大矢 幸弘	（国立成育医療研究センター アレルギーセンター）	
	岩淵 香菜	（気仙沼市保健福祉部健康増進課）	
	田野 成美	（大阪狭山食物アレルギー・アトピーサークル『Smile・Smile』）	
指定発言：	石原 知子	（川崎市健康福祉局保健医療政策部 アレルギー疾患対策担当）	
	阿久津 順也	（川崎市健康福祉局保健医療政策部 アレルギー疾患対策担当）	
座長：	長岡 徹	（NPO 法人アレルギーを考える母の会 代表理事）	
	北岡 英子	（湘南鎌倉医療大学看護学部）	

（地域看護学会のシンポジウム）

- ・第 39 回日本小児臨床アレルギー学会学術大会、7 月 15 日（土）・16 日（日）、福岡市
- ・日本地域看護学会第 26 回学術集会、9 月 2 日（土）・3 日（日）、川崎市
- ・第 32 回日本外来小児科学会年次集会、9 月 9 日（土）・10 日（日）、横浜市
- ・第 37 回日本助産学会学術集会、10 月 8 日（日）・9 日（月）、東京都中央区
- ・第 82 回日本公衆衛生学会総会、10 月 31 日（火）～11 月 2 日（木）、茨城県つくば市
- ・第 60 回日本小児アレルギー学会学術大会、11 月 18 日（土）・19 日（日）、京都市
- ・第 24 回食物アレルギー研究会、令和 6 年 2 月 18 日（日）、横浜市
- ・第 25 回日本子ども健康科学会学術大会、3 月 2 日（土）・3 日（日）、東京都世田谷区
- ・第 1 回こどもアレルギー学会、令和 5 年 10 月 7 日（土）、大阪府大阪狭山市

## 2 種の冊子を能登半島地震の被災地で活用

令和 6 年 1 月 1 日（月）に発生した能登半島地震を受け、「母の会」は発災 2 週間後の 1 月 15 日（月）に石川県七尾市を訪れて現地での活動をスタート、被害が大きかった穴水町、能登町、珠洲市、志賀町、輪島市、七尾市を中心に、被災者の健康を守る行政の担当部門や避難所に長引く避難生活の中でアレルギー疾患の悪化を招かない取り組みに役立つ資料を提供、県健康福祉部少子化対策監室の母子保健グループリーダーや全国から派遣された保健師などとも連携した。

資料として活用したのは 2 種の冊子「母子保健事業で取り組むアレルギー疾患の発症予防・重症化予防（改訂版）」「赤ちゃんのアレルギーが気になりな保護者の方へ」や、日本小児アレルギー学会の「災害時のこどものアレルギー対応パンフレット」、（独）環境再生保全機構の「乳幼児スキンケア」「食物アレルギーに配慮した離乳食の進め方レシピ集」など。2 種の冊子は前年に県を通じて配布されたこともあって連携も円滑に進み、長期間の断水に伴う水不足により皮膚トラブルに悩む乳幼児の増加が懸念されていたことから 2 種の冊子やスキンケアに関連する資料が有用とされた。



県の健康福祉部少子化対策監室の母子保健グループリーダーに情報を提供した（3 月 14 日 珠洲市）



各地で建物は倒壊したままの状態（3 月 15 日 輪島市）

## 【保健指導の実情や課題、2種の冊子に関するアンケート結果】

### 1. はじめに

アレルギー疾患対策基本法（平成 27 年 12 月施行）に基づき策定された国の「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」（平成 29 年 3 月、令和 4 年 3 月改正）に、アレルギーの発症・重症化予防に資する取り組みとして、乳幼児期の「保健指導」を健診などの際に行うことが盛り込まれた。アレルギーを考える母の会は令和 3 年度からオンラインによる大規模研修会「小児アレルギー疾患の保健指導を充実させる研修会」（3-4 回/年）と自治体と連携した対面研修会（数カ所/年）を毎年実施し、令和 5 年度までの 3 年間で研修会の参加者は 1 万人を超えた。アレルギー疾患の保健指導の一層の充実を図るため令和 5 年度は実情と課題、必要な施策を明らかにすることを目的に調査を行った。

調査内容は国立成育医療研究センターアレルギーセンターセンター長の矢幸弘先生が監修し、結果のまとめと解析を、さいわいこどもクリニック（前都立小児総合医療センターアレルギー科）の古川真弓先生が行った。またアンケート結果について国立成育医療研究センターアレルギーセンターアレルギーセンター総合アレルギー科診療部長の福家辰樹先生からコメントを得た。

### 2. 方法

#### （1）調査方法

「保健指導」の充実を図ることを目的に、令和 5 年度に 3 回行った Zoom によるオンライン研修会の申込者に対して乳幼児期の保健指導の実情と課題を、研修会参加者には研修会の評価を聞く調査を行った。調査は Google フォームを活用して行った、

#### （2）調査項目

- ・ 地域、所属、職業
- ・ アレルギー疾患に関する保護者からの相談内容
- ・ 各施設や自治体におけるアレルギー疾患に関する取り組みの内容と課題
- ・ 母子保健事業においてアレルギー疾患に対する取り組みを充実させるために必要な支援や要望

#### （3）回答状況

- ・ 対象者数（研修会申込者数）：3013 人
- ・ 有効回答数（アンケート回答者数）：1726 人
- ・ 回収率：57.3%

### 3. 結果

#### (1) 地域 (図1)

ほぼ全国から参加していた。参加人数を濃淡で示す。都道府県別の参加人数の中央値は19人で、四分位範囲は30人であった。参加者数が最も多かったのは埼玉県(172人)で、次いで北海道(171人)、千葉県(152人)であった。

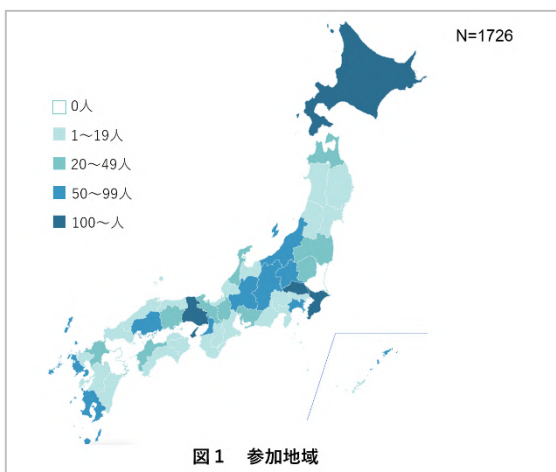


図1 参加地域

#### (2) 職種 (図2)

職種は、管理栄養士・栄養士が31% (537人)と最も多く、次いで保健師26% (450人)、看護師21% (355人)、保育士10% (165人)、養護教諭7% (110人)であった。メディカルスタッフは、管理栄養士・栄養士、保健師、看護師以外の医療関係者と定義し、医師、薬剤師、助産師、臨床心理士、臨床検査技師、歯科衛生士を含む。また子どもに関わるスタッフには、幼稚園教諭、学校教諭、子育て支援員、学童保育支援員、学童指導員、子育て支援員を含んでいる。

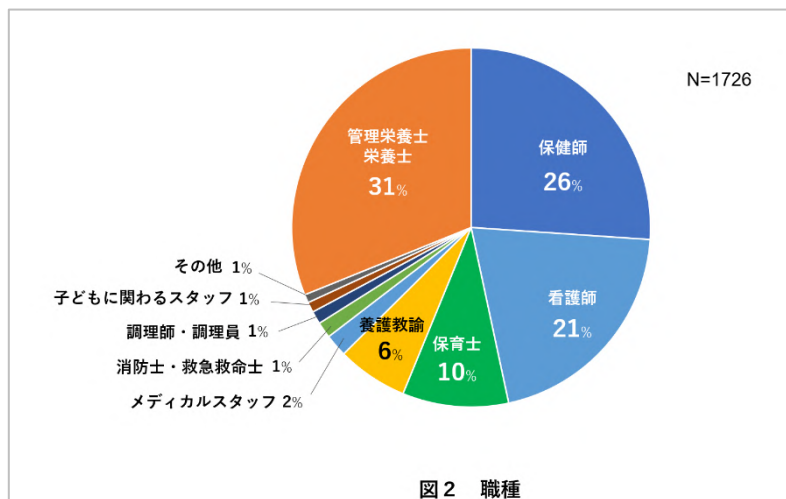
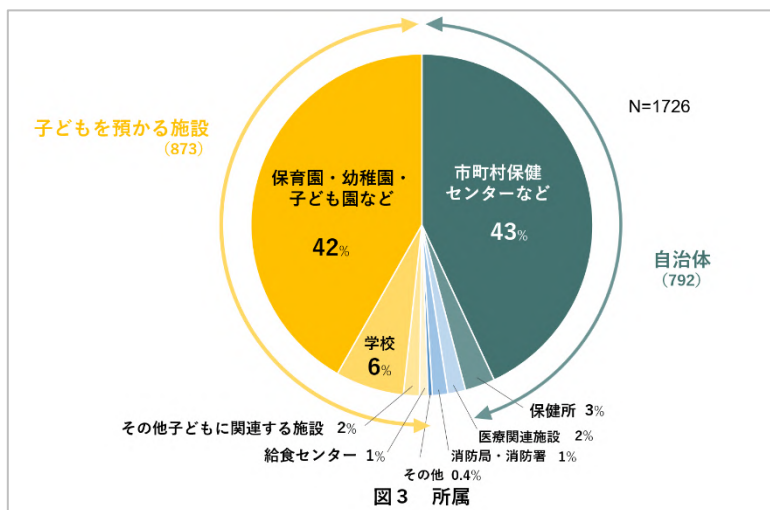


図2 職種

#### (3) 所属 (図3)

市町村保健センターや子育て支援包括支援センター、自治体の母子保健や保育担当部署などの所属が43% (743人)と最も多く、保育園・幼稚園・子ども園・小規模保育施設が42% (721人)、学校(6%, 112人)、保健所(3%, 49人)と続いた。「その他子どもに関連する施設」には、乳児院や児童養護施設、学童保育施設、放課後デイサービス、障害者福祉施設、児童発達支援施設などが含まれ、「医療関連施設」には病院クリニック、薬局、

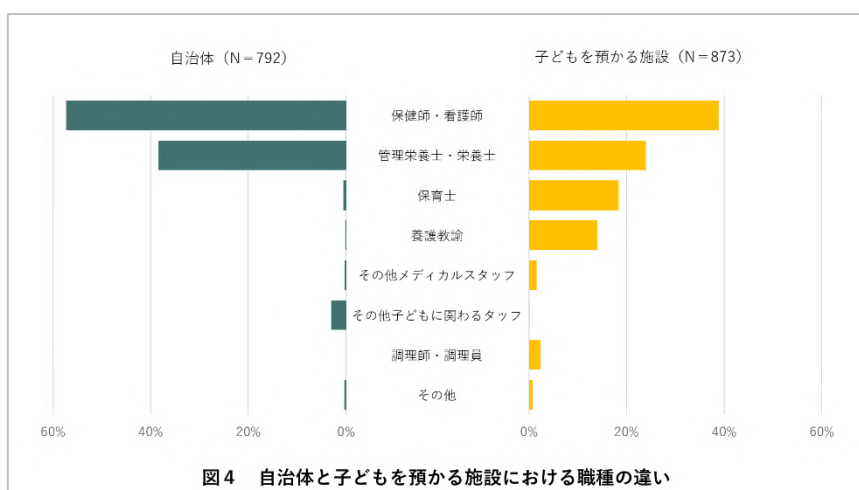
助産院、訪問看護ステーションを含んでいる。市町村保健センターなどと保健所に所属する 792 人 (46%) を「自治体」の所属と定義し、保育園・幼稚園・子ども園、学校、その他子どもに関連する施設、給食センターに所属する 873 人 (51%) を「子どもを預かる施設」の所属と定義した。



#### (4) 「自治体」と「子どもを預かる施設」による比較

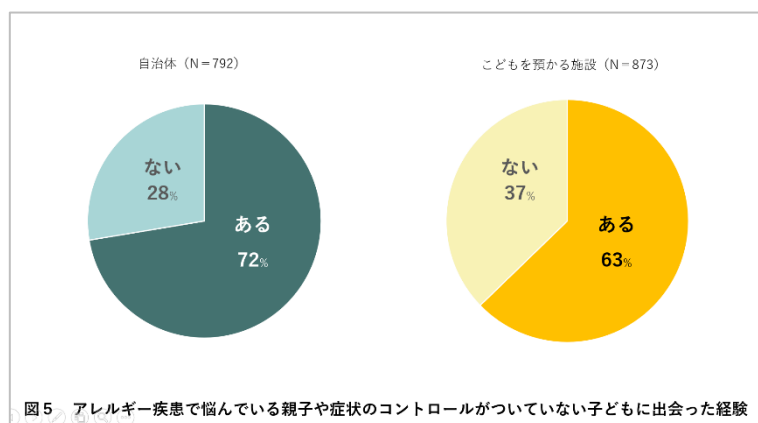
##### ① 職種の違い (図4)

どちらの施設からも保健師または看護師の参加が最も多く、次いで栄養士・管理栄養士であった。「子どもを預かる施設」からは、保育士や養護教諭、調理師・調理員などの職種の参加もみられた。



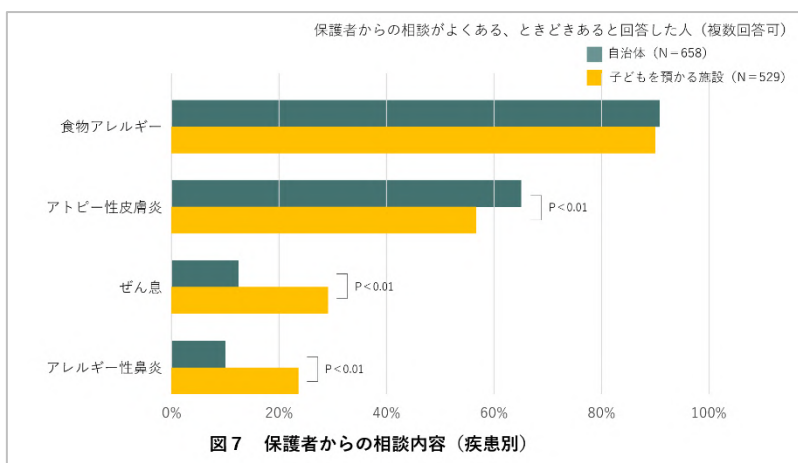
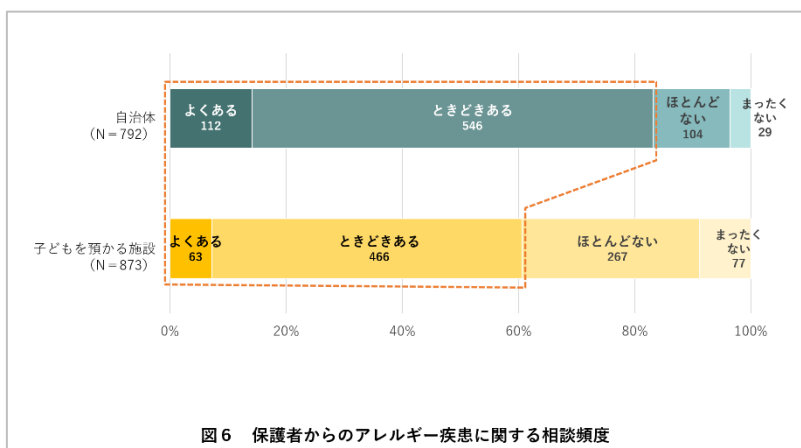
##### ② アレルギー疾患で悩んでいる親子や症状のコントロールがついていない子どもに出会った経験 (図5)

6割以上でアレルギーに悩む親子や症状をコントロールできていない子に出会った経験をしており、自治体 (72%) の方が子どもを預かる施設 (63%) より多かった ( $P < 0.01$ )。



### ③ アレルギー疾患に関する相談頻度と相談内容

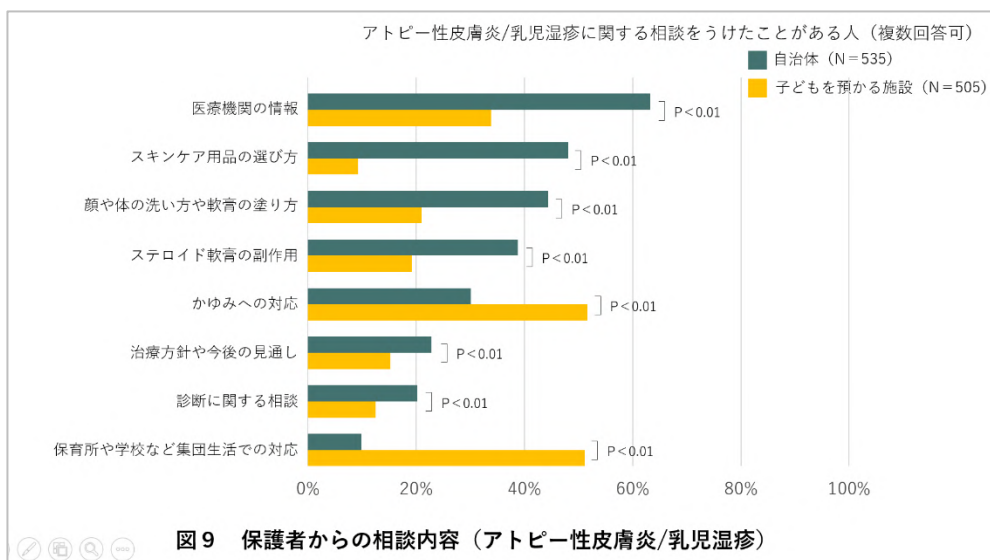
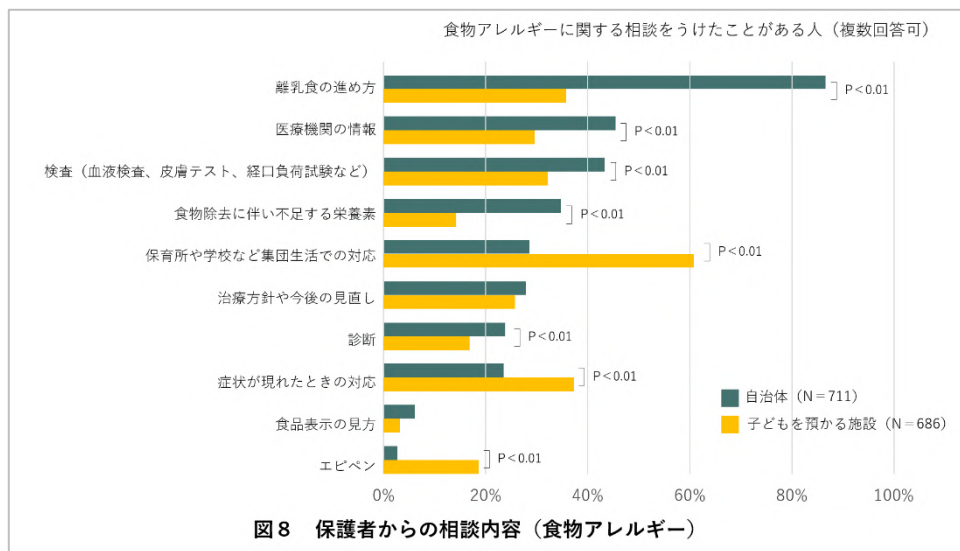
アレルギー疾患に関する相談を受ける頻度は、自治体では 8 割以上、子どもを預かる施設では 6 割程度が相談を受けていた (図 6)。



相談される疾患は、食物アレルギーが最も多く、アトピー性皮膚炎・乳児湿疹、ぜん息、アレルギー性鼻炎の順だった。アトピー性皮膚炎に関する相談は自治体で多く ( $P < 0.01$ )、

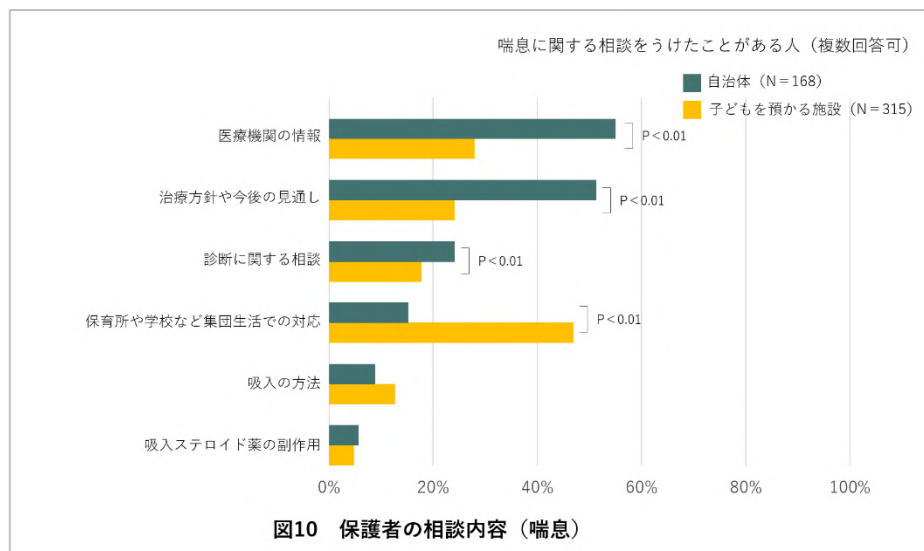
ぜん息やアレルギー性鼻炎の相談は子どもを預かる施設で多かった (P<0.01) (図 7)。

食物アレルギーに関する質問では、離乳食の進め方、医療機関の情報、検査、食物除去に伴い不足する栄養素の補い方、診断に関する相談が自治体で多く、子どもを預かる施設では、集団生活における対応、症状が出現したときの対応に関する相談が多かった (図 8)。



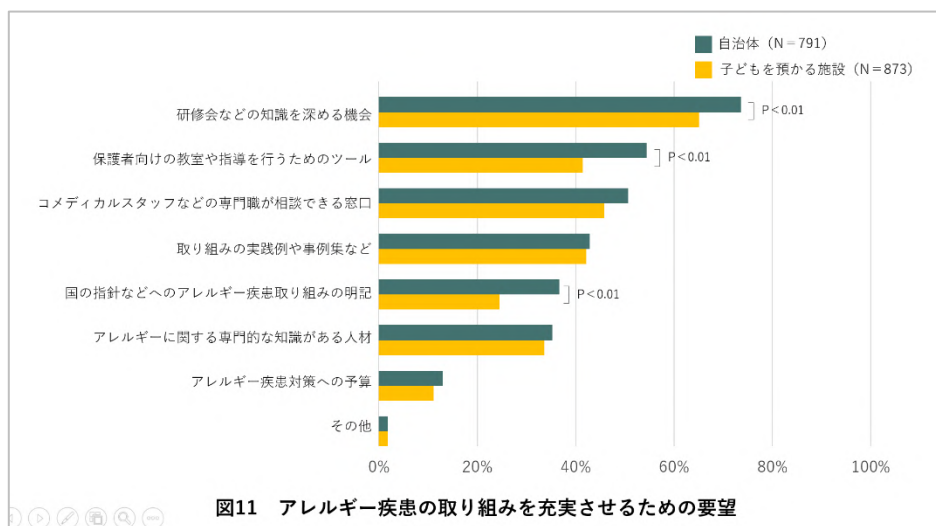
アトピー性皮膚炎に関する相談内容は、医療機関の情報、スキンケア用品の選び方、顔や体の洗い方や軟膏の塗り方、ステロイド軟膏の副作用、治療方針や今後の見直し、診断に関する相談が自治体でより多く、子どもを預かる施設では、集団生活における対応、かゆみへの対応に関する相談を受けることが多かった (図 9)。

ぜん息では、医療機関の情報、治療方針や今後の見直し、診断に関する相談が自治体でより多く、集団生活での対応に関する相談は子どもを預かる施設でより多かった (図 10)。



#### ④ アレルギー疾患への取り組みを充実させるための要望（図 11）

最も要望が多かったのは「研修会などの知識を深める機会」であった（自治体 74%、子どもを預かる施設 65%）。また、「保護者向けの教室や指導を行うためのツール」（自治体 54%、子どもを預かる施設 41%）、「コメディカルスタッフなどの専門職が相談できる窓口」（自治体 51%、子どもを預かる施設 46%）、「取り組みの実践例や事例集」（自治体 43%、子どもを預かる施設 42%）などの要望も多く見られた。



#### (5) 自治体におけるアレルギー疾患への取り組み内容と課題

母子保健事業におけるアレルギー疾患の取り組みに関して、「積極的に取り組んでいる」が 107 人（14%）、「まあまあ取り組んでいる」が 418 人（53%）で、6 割以上でアレルギー疾患に取り組んでいた（図 12）。

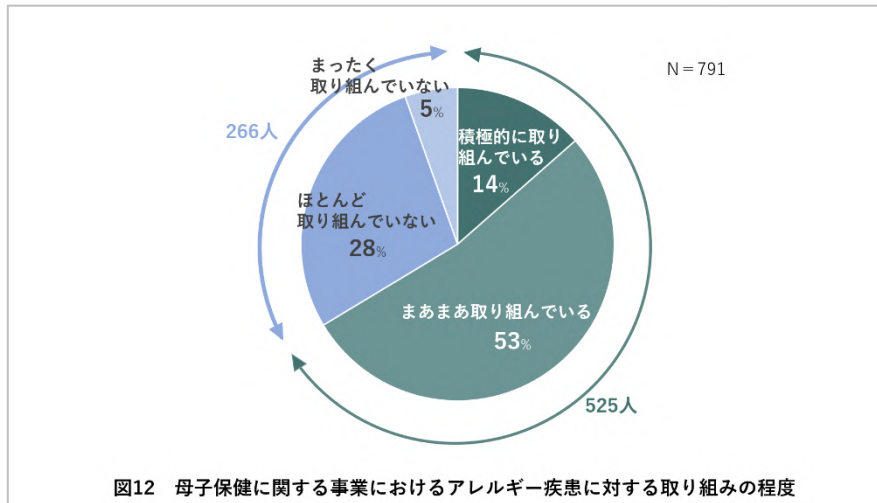


図12 母子保健に関する事業におけるアレルギー疾患に対する取り組みの程度

取り組んでいると回答した525人における具体的な取り組みは、「乳幼児健診での保護者への積極的な情報提供」(49%)、「離乳食指導や離乳食教室などでアレルギー疾患に関する内容に力を入れている」(48%)が半数で、「新生児訪問や乳児訪問などで情報提供や指導を行っている」(43%)自治体もみられた。ほかに個別相談の場を設ける、妊娠時からの指導としてマタニティ教室や両親教室などで指導や情報提供が行われていた(図13)

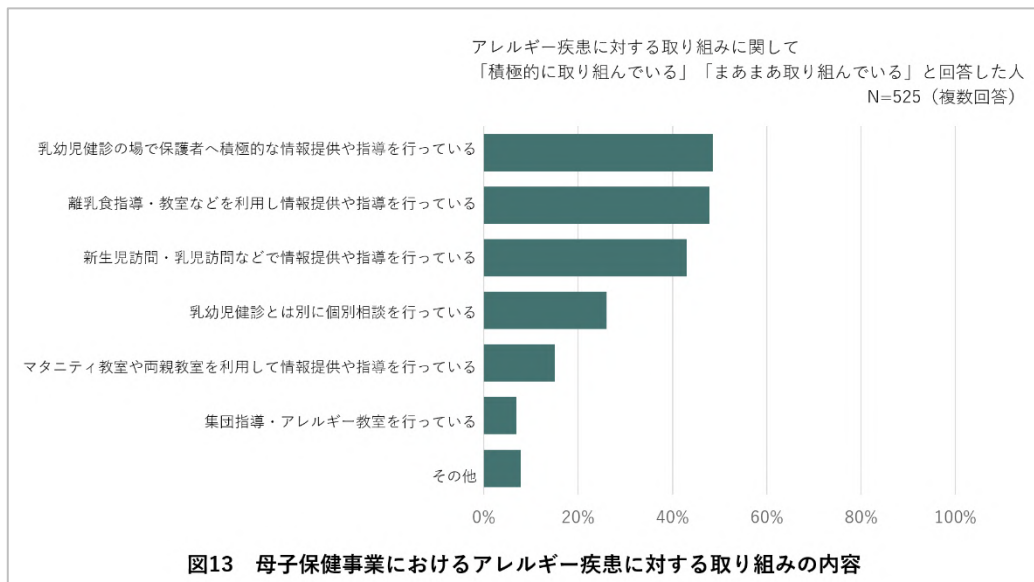
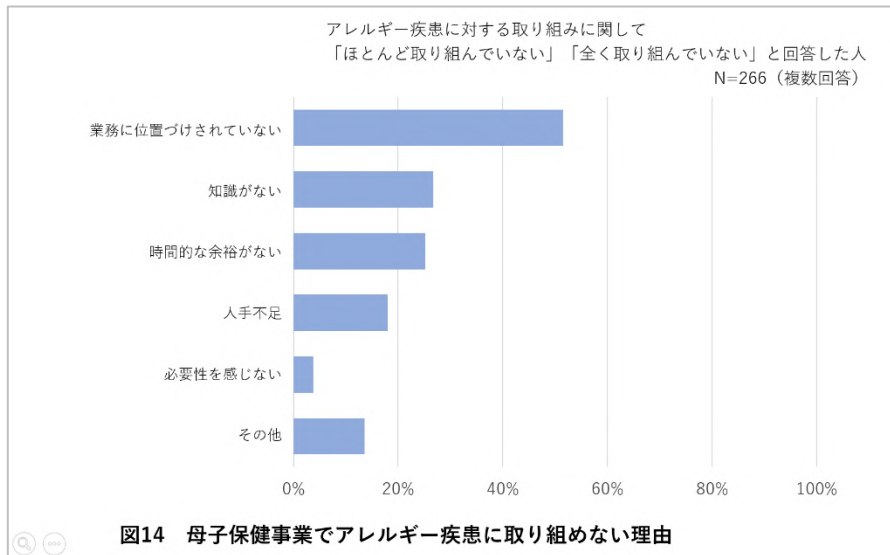


図13 母子保健事業におけるアレルギー疾患に対する取り組みの内容

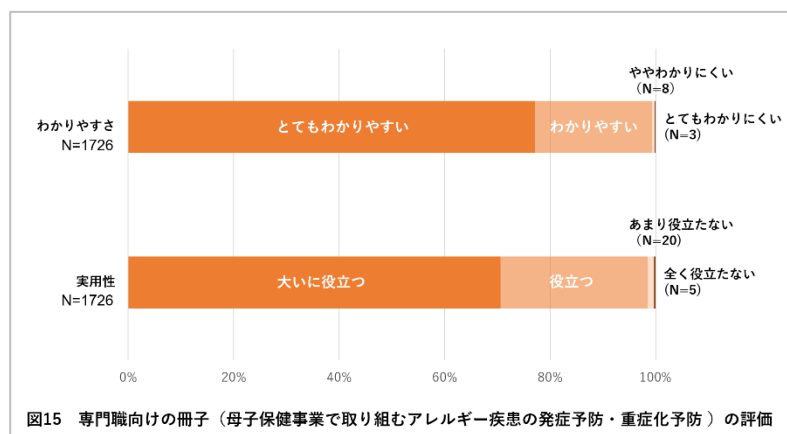
母子保健事業におけるアレルギー疾患の取り組みに関して、「ほとんど取り組んでいない」が223人(28%)、「まったく取り組んでいない」が43人(5%)であった(図13)。この266人にアレルギー疾患の取り組みの障壁や課題をきいたところ、最も多かったのが「業務に位置づけされていない」61%、「知識がない」32%、「時間的な余裕がない」30%、「人手不足である」22%であり、「必要性を感じない」は4%だった(図14)。



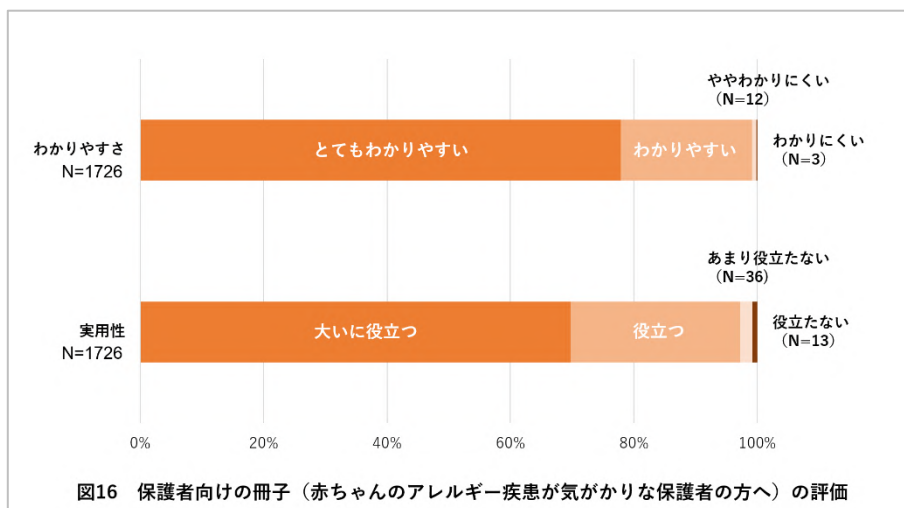
#### (6) 令和5年度に改訂、新たに作成した2つの冊子の評価

令和4年度に専門職向けに作成した冊子「母子保健事業で取り組むアレルギー疾患の発症予防・重症化予防」の改訂を行った。さらに令和3年度の調査で要望が多かった保護者向けの冊子「赤ちゃんのアレルギー疾患が気になりな保護者の方へ」を作成した。

専門職向けの冊子の評価はわかりやすさと実用性で評価した。「とてもわかりやすい」または「わかりやすい」の回答は99%であり、「大いに役立つ」または「役立つ」との回答は98%であった(図15)。わかりにくさや実用性の低さを指摘する回答もあったが、その理由は、まだ冊子の内容を確認できていないため評価できない、文字の情報が多すぎるため読むのが大変である、学童期の年齢を対象とした施設に所属しているため乳幼児を対象とした内容は実用性が低いなどの意見だった。

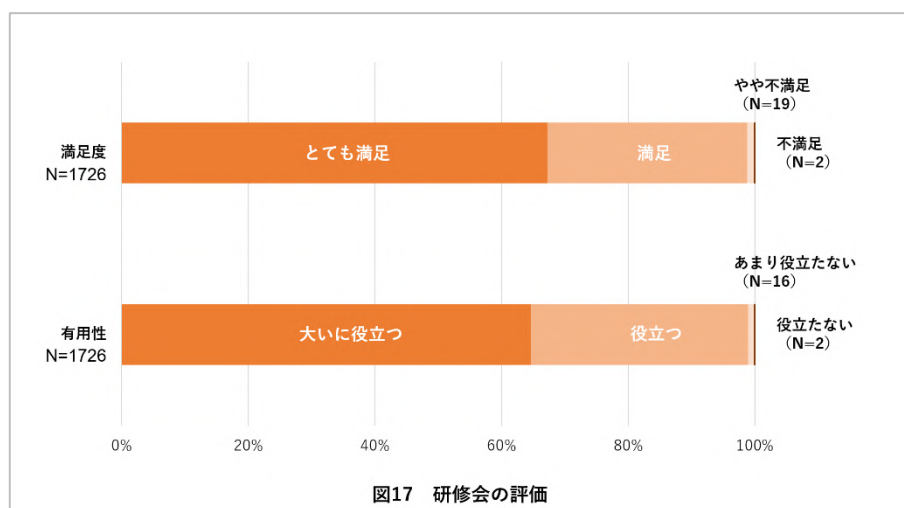


保護者向け冊子では、「とてもわかりやすい」または「わかりやすい」の回答は99%であり、「大いに役立つ」または「役立つ」との回答は97%であった(図16)。実用性の低さの理由の多くは、所属施設や職種と冊子内容の不一致であった。



### (7) 研修会の評価 (図 17)

研修会の評価は、「とても満足」または「満足」との回答がそれぞれ 67%、32%であり、「大いに役立つ」または「役立つ」との回答がそれぞれ 65%、34%であった。満足度が低いと回答した理由の多くは、オンライン研修会であったため通信状況の不具合や、オンデマンド配信の要望などであった。



## 4. 考察

### ①自治体のスタッフ向けの研修会の充実

平成 26 年にアレルギー疾患対策基本法が成立し、基本法に基づいて厚生労働省が策定した基本指針において、「国は、地方公共団体に対して市町村保健センター等で実施する乳幼児健康診査等の母子保健事業の機会を捉え、乳幼児の保護者に対する適切な保健指導や医療機関への受診勧奨等、適切な情報提供を実施するよう求める」と示された。これに基づ

き、平成 30 年度に「小児アレルギー疾患保健指導の手引き」が作成された。

今回の調査でアレルギー疾患への取り組みを充実させるための要望では、研修会などの自己研鑽の機会の要望は、子どもを預かる施設の職員よりも、自治体職員からの要望が多かった ( $P < 0.01$ )。この結果は、各地域で患者や保護者向け、保育所や学校職員などが参加する研修会が盛んに行われている半面、保健師などの自治体のスタッフ向けの研修会の少ないことを裏付ける結果となった。また自治体と子どもを預かる施設では、保護者から受ける相談の内容が異なっていた。自治体では医療機関の情報、検査や治療方針などの医療に関する情報と日常管理に関する内容が多く、自治体の保健師や看護師、栄養士はより専門的な知識が必要とされる可能性が高い。一方、子どもを預かる施設では、集団生活における留意点や、症状が出現した際や症状が悪化した際の対応について知識を身につけておく必要があることが示唆された。

子どもを預かる施設と自治体の担う母子保健事業におけるアレルギー対応や保護者からの相談内容は異なるため、既存の学校や保育所向けの研修会では不十分であり、自治体のスタッフ向けの研修会の充実が必要である。

## 保健センター等でしっかりと取り組みテーマに位置付けを

国立成育医療研究センターアレルギーセンター・総合アレルギー科診療部長 福家辰樹

アンケート結果を見ると保健師・管理栄養士など専門職の方々の取り組みが着実に進んでいることが分かる。アレルギー疾患に対する知識を深める研修会の受講など研鑽する機会や支援が増えたことで最新のエビデンスに基づいた知識を持てるようになり、保健指導への自信に結びついている現状があると思う。

一方でアレルギー疾患に悩む親子に遭遇する機会は 7~8 割と非常に多く、特に「食物アレルギー」では離乳食や検査結果に関する相談、「アトピー性皮膚炎」では医療機関の情報に関する相談が際立ち、依然としてガイドラインに基づいた適切な受療がなされていない状況が伺える。保健指導を通じて適切な評価と介入が実行出来る医療機関につなげていただくことが重要になる。

行政の方々には、保健指導の中心を担う専門職を対象とする「小児アレルギー」をテーマとした研修機会や支援のさらなる充実をお願いしたい。保健センター等でしっかりと取り組みテーマに位置付けていただくことで、子どもや保護者が安心して生活できる環境づくりに大きく寄与することが期待される。

